

歴史的公文書を用いた学習支援コンテンツの検討

—— 公民的資質の育成を目的として

濱田英毅（玉川大学）

佐久間健（大阪経済法科大学
アジア太平洋研究センター）

はじめに

国家的な文教政策の方向性を取り決める文部科学省の中央教育審議会は、2005年1月の答申「我が国の高等教育の将来像」（将来像答申）において、21世紀を、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会（「知識基盤社会」）と定義した。また、知識基盤社会においては、新たな知の創造・継承・活用こそが、社会を発展させる基盤となる。したがって、活力ある社会を持続的に発展させていくためには、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材（「21世紀型市民」）を多数育成していく必要があるとした。

このように社会との密接な関係を主体的・持続的に有していく人材を育成するためには、小・中学校社会科、及び高等学校地理歴史科・公民科が究極的な学習目標とする、社会参画に至るために必要な国家・社会の形成者としての理解・態度・能力である公民的資質の育成が欠かせない。情報化社会、民主主義社会の進展に伴い、いまや公民的資質の育成は、現代日本の社会的課題としてより切実な問題となりつつある。

ところが、公民的資質はあまりにも漠然とした概念である。ゆえに、明確な学習目標を設定することが難しく、何をどのように学習させればいいのかという方法論にも、定見が存在しない。そのため、特に中等教育段階において公

民的資質の育成は名目化し、知識に偏重した学習に陥りがちであった。また、適切な教材がまだ少ないという点も問題とすべきであろう。特に、情報化社会の進展に対応し、公民的資質の育成に適したICT教材を新たに開発することが強く望まれる。

自らの社会認識のもと社会的判断を下し、そして社会への参画へとつなげる意欲を引き出すためには、社会認識を形成する力（社会認識力）と社会問題を解決に導く力（問題解決能力）を十分に養成することが不可欠である。そのような認識から、本稿では、社会認識力を育成するための主題学習や問題解決学習に利用可能なICT教材の開発が必要であるとし、以下の検討を行う。まず国家的な文教政策の展開を整理して、「21世紀型市民」と公民的資質の関係を定義し、公民的資質の育成が公教育の中でどのような位置付けにあるかを確認する（第一節）。そして公民的資質について定義すると共に、歴史的思考力についてOPQ（Objective, Problem, Question）分析を行い、歴史的思考力を高めることが公民的資質の育成につながることを明らかにする（第二節）。最後に、問題解決学習に利用可能な、社会認識力を高めるためのICT教材として、近現代の公文書デジタルアーカイブを基盤とした歴史的公文書の学習支援コンテンツについて検討し、そのプロトデザインを示したい（第三節）。

1. 新時代に求められる人材と公民的資質

「知識基盤社会」に適応できる「21世紀型市民」を養成するため、中央教育審議会は2008年

12月の答申「学士課程教育の構築に向けて」（学士課程答申）の中で、大学教育における「何を教えるか」（教授主義）から「何ができるようになるか」（習得主義）への転換や、系統性・順次性のある体系的な教育課程への再編成、大学教育のグローバル化への対応、教育情報の公表等を促し、大学教育の質の保証・向上を求めた。また、学士課程で育成する「21世紀型市民」の資質を「学士力」と定義し、資質の内容として次のような参考指針を示した（詳細な説明文は省略）。

1. 知識・理解
 - 1) 多文化・異文化に関する知識の理解
 - 2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解
2. 汎用的技能
 - 1) コミュニケーション・スキル
 - 2) 数量的スキル
 - 3) 情報リテラシー
 - 4) 論理的思考力（筆者注、複眼的・論理的に分析し、表現する力）
 - 5) 問題解決力
3. 態度・志向性
 - 1) 自己管理能力
 - 2) チームワーク、リーダーシップ
 - 3) 倫理観
 - 4) 市民としての社会的責任
 - 5) 生涯学習力
4. 統合的な学習経験と創造的思考力

同様に、従来、知識伝達型の授業に偏りがちであった高等学校教育についても、中央教育審議会は改善を迫った。2014年12月の答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（高大接続答申）では、知識・技能のみならず、知識・技能を活用して課題を解決し成果として表現する思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度（主体性・多様性・協働性）を真の学力とし、そうした学力を有する人材が大学に受け入れられるよう促進すべく、高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的な改革を求めた。そして、高等学校教育に対しては、大学教

育と同様に教授主義から習得主義への転換を促し、言語活動の積極的な導入と主体的・協働的な学びへと転換させるための学習・指導方法の見直し、多様な学習活動・学習成果を適切に評価する仕組みの構築等で、高等学校教育の質の確保・向上を求めた。

また、国家及び社会の責任ある形成者として自立して「生きる力」を、高等学校教育において確実に育むべきであると強調した。「生きる力」は、1996年7月の答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」ではじめて提唱された概念である。高大接続答申では、「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した力としての「生きる力」を、次のように説明した（一連の文章を筆者により適宜分割）。

1. 豊かな人間性

高等学校教育を通じて、国家及び社会の責任ある形成者として必要な教養と行動規範を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、国、地域社会、国際社会等においてそれぞれの立場で主体的に活動する力を鍛錬すること。
2. 健康・体力

高等学校教育を通じて、社会で自立して活動するために必要な健康・体力を養うとともに、自己管理等の方法を身に付けること。大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、社会的役割を果たすために必要な肉体的、精神的な能力を鍛錬すること。
3. 確かな学力
 - (i) これからの時代に社会で生きていくために必要な、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）
 - (ii) その基盤となる、知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力
 - (iii) さらにその基礎となる知識・技能

このうち、三つの「確かな学力」とは、2007

年の「改正学校教育法」でも謳われている、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性からなる、いわゆる「学力の三要素」を指しており、教育現場ではこれらを焦点化した学習評価が求められている。

なお、「確かな学力」の項目には、「大学においては、それを更に発展・向上させるとともに、これらを総合した学力を鍛錬すること」と付言されている。高等学校教育の成果をそのまま大学教育へと引き継ぐという、高大接続答申の意義を照らし合わせれば、「生きる力」はそのまま「学士力」の基礎であり、高等学校教育までで育成すべき「21世紀型市民」の資質であるといえよう。

以上の認識のもと、「学士力」とその基礎としての「生きる力」を、中央教育審議会が提唱する「21世紀型市民」の資質として合一し、まとめ直せば、以下の五点になる。

- ①思考を加える前提としての基礎的な知識・汎用的な技能
- ②主体的・自律的に問題（課題）に取り組みつつ、多様性を尊重して能動的に取り組む協働的態度
- ③思考・判断して表現することができる言語活用能力
- ④自ら見出した問題（課題）を調査し、批判的・複眼的に分析して、論理的に解決策を導き出す問題解決能力
- ⑤自己調整的に生涯をかけて学びつつ、社会的な役割と責任を自覚して適切な判断を下す公民的資質

大学教育において、①～④までは、アクティブ・ラーニングやPBL（問題解決学習・課題解決学習）といった様々な取り組みが教育現場で行われつつあるが、⑤に関する決定的な打開策はない。初年次教育やキャリア教育が、一部、これに相当すると思われるが、必ずしもすべての大学が必修科目としている訳ではない。一般教養や専門科目として、政治学や歴史学、あるいは政策を立案するような演習があればよいが、大学が最も重視するのは専門科目の履修であり、公民的資質の育成にまで配慮した系統的・順次的なカリキュラムを望むことは難しい。つ

まり、「21世紀型市民」の資質の養成は、最終的に公民的資質の有無にかかってくるが、大学教育で関連する科目を履修できるとは限らない。そのため、高等学校教育までの段階で、言い換えれば小・中学校社会科、及び高等学校地理歴史科・公民科の段階で、ある程度育成されていることが望ましいのである。

2. 公民的資質の定義と学力要素の分析

公民的資質の学力要素を検討する前に、まず学習指導要領が掲げる公民的資質の定義と、育成するための方法について整理しておきたい。「小学校学習指導要領解説 社会編」によれば、公民的資質とは、「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすることなどの態度や能力」であり、「日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎をも含む」ものである。つまり、社会参画に至るために必要な国家・社会の形成者としての理解・態度・能力を統合的に身につけた時、それが公民的資質であるということが出来る。

また、公民的資質を育成する方法として学習指導要領が掲げる各教科の目標の記述は、以下の通りである（下線部は筆者付記）。

小学校学習指導要領（社会科）

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

中学校学習指導要領（社会科）

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

高等学校学習指導要領（地理歴史科）

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

高等学校学習指導要領（公民科）

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

それぞれ公民的資質を養うことを教科の究極的な目標としているが、その内容は若干異なっている。

小学校においては、地域社会や我が国における人々の社会生活を広い視野から捉え、総合的に理解することを通して公民的資質の基礎を養うことを目指している。身近な地域・社会との係わりを通して理解を深めると共に、愛情を育てることを重視している。

中学校においては、国際的な視野を意識しながら多面的・多角的に資料を考察して社会的現象を捉えるため、課題を設定し追及する学習を推奨する。そして、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開し、公民としての基礎的教養を培った上で、公民的資質の基礎を養うことを目指している。

高等学校においては、地理歴史科と公民科を別個の教科とし、より詳しく学習する。地理歴史科では、世界的な視野に立って諸地域の歴史や自然環境、社会環境との関連性を考察し、地理的な見方や考え方、歴史的思考力を培い、国際社会の形成者であること、そして平和で民主的な国家・社会を発展・維持させることについての日本国民としての自覚と資質を養うことを目指している。公民的資質との文言は出てこないが、地理歴史科の学習が公民としての基礎的教養であることは言うまでもない。一方、公民科では、国際的な視野を意識しながら多面的・多角的に、現代社会を主体的に考察するため、課題を設定し追及する学習を推奨する。こうして現代社会への理解、平和で民主的な社会生活

の実現に向けて主体的に参加、協働する態度、そしてその能力を統合的に身につけることを目指している。

以上から、初等・中等教育を通じて公民的資質を育成する方法を、定義にあった理解・態度・能力面から分類し再定義すると、次の通りである。求められる<理解>とは、国際的な視野の中で、国家・社会、あるいは社会的現象間の関連性を見出し、自らの社会認識を持つことである。求められる<態度>とは、国際社会を構成する国家・社会の形成者としての自覚と、主体的に社会に参画し、協働的に社会的課題を解決する意欲を持つことである。求められる<能力>とは、多面的・多角的な資料の分析を通じた社会認識の形成（社会認識力）と、社会問題の解決（問題解決力）である。つまり、多面的・多角的な資料の分析を通じ、主体性・協働性を意識しながら、社会認識力と問題解決力を養成することで、公民的資質の育成を行うことが可能となるのである。

次に、歴史的思考力に対してOPQ分析を加え、歴史学習に係る学力要素を抽出することで、歴史学習と公民的資質の育成との関連を確かめる。理想的姿（Objective）を仮説とし、現実を歴史資料に書かれた社会的現象とする。そして、現実と理想との間に直面する問題（Problem, Question）の解決過程を歴史資料の適切な解釈を探るための論証過程とし、導かれた適切な解決策（Answer）を歴史解釈と考えれば、<歴史解釈>の検証方法は問題解決の過程とそのまま重なることが分かる。つまり、歴史解釈の能力を身につけることは、問題解決力の向上にもつながるのである。

また、歴史解釈をする前提として、社会的現象の洞察が不可欠である。社会的現象の洞察力を高めるには、現象そのものを調べること、そして現象の背景知識を調べることが必要である。その上で、現象の背景知識から現象を捉え、社会的空間に現象を位置付けなければならない。現象の背景知識から現象を捉える視点として、批判的視点と複眼的視点がある。批判的視点は、現象の背景知識からその現象を検証し直し、社会的空間にその現象を位置付ける検証方法である。また複眼的視点は、多面的な背景知識から多角的に現象を捉え、より現象の本質

を探り出そうとする検証方法（いわゆる「史料批判」）であり、これは社会認識力そのものである。したがって、歴史的思考力を養うことは、問題解決能力、及び社会認識力を養うことに通じることから、公民的資質の育成にもつながるといえよう。

なお、歴史学の立場から言えば、歴史資料の解釈には「当事者による当時の現場の資料」である記録的証拠価値の高い一次資料を扱うことが重要であり、時間・空間・当事者の情報に注意しながら検証する作法が必要である。しかし、歴史学を専門としない生徒・学生に、こうした学習を実践させ、歴史的思考力を身に付けさせることは難しい。そのため、より平易な学習方法と教材の開発が不可欠である。

3. 歴史的公文書の 学習支援コンテンツの可能性

以上から考えると、歴史資料（一次資料）を用いた問題解決学習を通して社会認識力と問題解決力を養成することができれば、公民的資質の育成につながる有力な学習方法になるといえよう。これによって、公民的資質の能力面を育成することができる。また、近現代の歴史資料を題材とすれば、理解面も含めての育成も期待できよう。残る態度面を育成するには、社会との密接な関係を学生・生徒に意識させなければならない。それには、最も重要な社会的情報資源としての公文書デジタルアーカイブを実際に利用させ、社会との接点を意識させることが有効であると考えられる。つまり、近現代の歴史的公文書を用いた問題解決学習を開発することで、公民的資質の育成が可能になる。本節では、そのためのICT教材として、近現代の歴史的公文書を用いた学習支援コンテンツについて検討し、そのプロトデザインを示したい。

公民的資質の育成を目的とした歴史的公文書の学習支援コンテンツには、社会的事象に関する歴史資料を簡単な解説付きで示すだけでなく、その社会的事象に対して批判的・複眼的な検討を加えるための専門的な背景知識を、構造化して提供することが必要である。学習指導要領においても、歴史的事象を事象間の関連や地理的条件との関連から説明し、歴史上の人物を

時代的背景・社会的背景と関連付けて考察することが求められている。また、大衆に支持された歴史的人物は「社会的現象として重要」という、歴史の碩学・E.H.カーの言葉も示す通り、社会的事象や歴史的人物については、時代背景・社会背景（専門的な背景知識）を構造的に理解することが必要不可欠である。

ところが、従来の歴史的公文書のデジタルアーカイブは、これまで専門的な背景知識の乏しい学習者の立場を意識してこなかった。現状では、学習者どころか教師ですら利用が難しく、研究者のみ利用可能なマニアックなシステムである。しかし近年、歴史学習を意識した多元的デジタルアーカイブが登場し、問題解決学習に活用可能なICT教材としての可能性を拓きつつある。

多元的デジタルアーカイブとは、各種の歴史資料をリンクによって結び構造化して、学習者に知識を提供する学習支援コンテンツのことである。現在、二つの有力な方式がある。第一に、オーラルヒストリー等の各種の歴史情報を地理空間に埋め込み、多面的・総合的な理解を促す、渡邊英徳らの方式（「ヒロシマ・アーカイブ」等）であり、第二に、歴史的公文書の組織歴を構造化して社会空間（政治・文化空間も含む）を視覚化し、地理空間や時系列（時間）を含めた複眼的な視点から社会的事象の理解を促す国立公文書館アジア歴史資料センターの方式（「テーマ別歴史資料検索ナビ『アジ歴グロッサリー』」）である。

これら二つは、ともに歴史的公文書の学習利用を見据えた学習支援コンテンツであるが、以下のような問題点を抱えている。第一の方式は、①社会的空間まで明らかにできない、②オーラルヒストリー（二次資料）が歴史的公文書等（一次資料）の情報に優先しており、学習者が理解しやすい一方で、歴史学上の原則に反している、③特定テーマの問題解決にのみ利用可能という点である。また、第二の方式も、①組織の歴史が中心で生き生きとした個人の実像を描き出せていない、②歴史的公文書（一次資料）のみで、オーラルヒストリーのような実感の得やすい二次資料への接続がない、③特定テーマの問題解決にのみ利用可能という点である。

体験者が当時を語るオーラルヒストリーは、歴史情報を物語として提示する。ゆえに、二次

『ヒロシマ・アーカイブ』



『アジア歴グロッサリー』組織一覧から検索 I



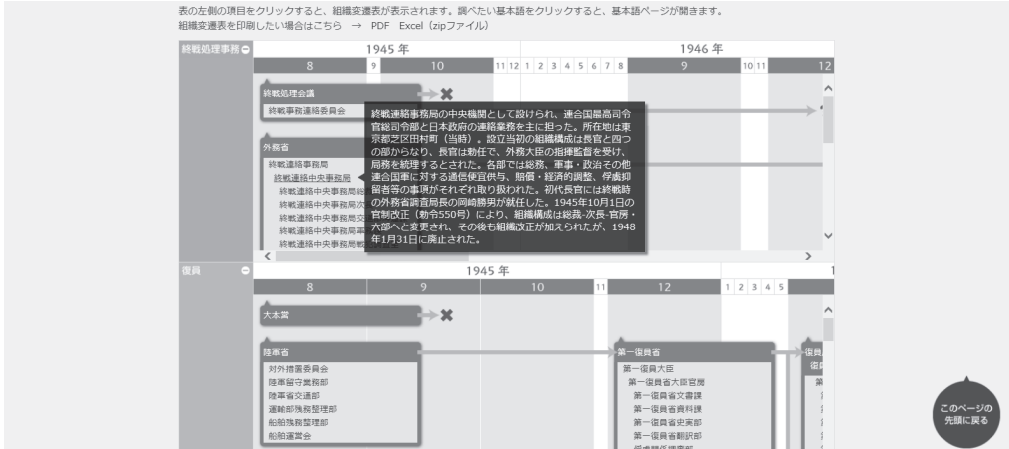
『アジア歴グロッサリー』組織一覧から検索 II



『アジア歴グロッサリー』地図から検索 (詳細) III



『アジ歴グロッサリー』表から検索(組織変遷表)Ⅳ



資料ではあるが、学習者の理解を促すには格好の素材である。しかし、オーラルヒストリーは本人の主観で語った歴史情報であるから客観的であるとは言えず、記録的証拠価値は低い。歴史学上は、あくまでも、一次資料の補足として利用すべき資料である。

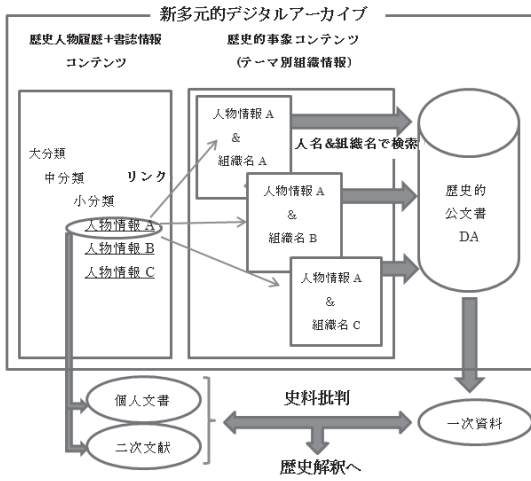
一方で、歴史的公文書には、記録的証拠価値が高いものの、そこには淡々とした事実が記述されているのみで物語性に乏しく、初学者が歴史を理解するには難しいという問題がある。そもそも歴史的公文書は、部局等の組織単位で作成された資料が多く、そこから歴史の主体を担った個人の情報を拾うことは容易ではない。学習支援コンテンツとしての活用、つまり学習のしやすさを考えれば、やはり一次資料における人物の情報は非常に重要である。そもそも、人物学習は物語性を意識しやすいため、学習者が「共感的理解」を得やすく学習効果が高い。しかし、現在の学習支援コンテンツは、ある一つのテーマに絞り、それに関連する歴史的公文書や歴史情報を構造化してきたため、そうした歴史的人物の学習には不向きであった。歴史的人物は、あらゆるテーマ、あらゆる時代、あらゆる(地理・社会)空間にまたがって登場する。よって、歴史的人物の情報を媒介として、別のテーマで組み立てた学習支援コンテンツへとリンクさせ、テーマを横断する仕組みを作ることが必要である。公文書デジタルアーカイブのメタデータを工夫すれば、あらゆるテーマを横断し、学習者のあらゆる問題関心に応えることができ

る歴史的公文書の学習支援コンテンツを構築することができる。背景知識を平易に複眼的に提供するコンテンツを通して、一次資料の中から歴史的人物の実像を捉えることができれば、その人物が生きた時代背景や社会的事象と関連付けて学習することも可能になろう。

以上の問題点を踏まえ、より学習者が理解しやすい歴史的公文書の学習支援コンテンツを構築するには、次のような対策が必要である。歴史的公文書(一次資料)の情報を基盤としつつも、そこにオーラルヒストリーのような学習者が理解しやすい歴史情報(二次資料)や、平易な解説を付す。また、時間的要素と空間的要素だけでなく、歴史的人物の情報も背景知識として構造化する。それらをリンクでつなぐことで、より複眼的に、多面的・多角的な考察が可能となる。また、前節で検討した歴史的思考力(≒公民的資質)の学力要素や、学習者の理解を促すために教育工学的な視点を考慮することで、学習者がより理解しやすく、より豊かな専門的背景知識を複眼的に提供する歴史的公文書の学習支援コンテンツを構築できるであろう。

具体的な開発プランは、以下の通りである。まず、現在の学習支援コンテンツを具体的評価基準として、専門家や実務家に対するアンケート調査や聞き取り調査を重ね、現モデルの問題点をより明確にする。同時に、国内外の事例や研究動向を調査し、総括する。海外事例としては、ICT学習支援の進むオーストラリア等の英語圏や、台湾の先進的な事例(eラーニングとア

ーカイブズとの連携)が注目に値しよう。そして、優れた先行モデルの開発時の発想等を調査し、教育工学の視点などを加え、情報工学による評価・検証作業を受けながら、新たな学習支援コンテンツをデザインする。こうした取り組みを経ることで、公民的資質の育成を目的とした、新たな歴史的公文書の学習支援コンテンツを構築できよう。



おわりに

「知識基盤社会」に求められる「21世紀型市民」を養成するには、高等学校教育までの段階において、いかに公民的資質を育成するかにかかっている。公民的資質は、社会参画に至るために必要な国家・社会の形成者としての理解・態度・能力が統合されたものであり、それを育成するには、理解・態度・能力面において、それぞれ次のような点に心がけた学習が必要となる。理解面を育成するには、国際的な視野の中で国家・社会、あるいは社会的事象間の関連性を見出し、自らの社会認識を持たせなければならない。態度面を育成するには、国際社会を構成する国家・社会の形成者としての自覚と、主体的に社会に参画し、協働的に社会的課題を解決する意欲を持たせなければならない。能力面を育成するには、多面的・多角的な資料の分析を通じた社会認識の形成(社会認識力)と、社会問題の解決(問題解決力)の能力を養成しなければならない。

社会認識力と問題解決力の養成には、歴史資

料を分析することで歴史事実と歴史解釈について考えさせる、歴史的思考力を養う歴史学習の方法が適している。そして、歴史学習の方法を取ることで、公民的資質の能力面を養うことができる。また、近現代の歴史的公文書を用いれば、理解面・態度面も併せて養うことができる。つまり、近現代の歴史的公文書(一次資料)を多面的・多角的に分析する問題解決学習を通して、主体性・協働性を養成しつつ、社会認識力や問題解決力を養成することができ、その結果、公民的資質の育成にもつながると考えられるのである。

とはいえ、歴史学を専門としない生徒・学生がこの学習方法を実践するには、より平易に利用可能な学習教材の開発が不可欠である。そこで本稿では、近現代の公文書デジタルアーカイブを基盤とした歴史的公文書の学習支援コンテンツについて検討し、そのプロトデザインを行った。歴史的公文書は最も重要な社会的情報資源であり、記録的証拠価値が高く有用である。しかし、実際に利用するとなると、高度な専門的知識が要求される。それが、学習素材としての利用を阻む最大の原因である。学習利用を可能とするには、資料を利用するために必要な背景知識を構造化し、学習者が求める資料まで適切に誘導できるよう、歴史的公文書の学習支援コンテンツを構築しなければならない。具体的には、歴史情報を地理空間や社会空間・時系列で整理・統合した多面的デジタルアーカイブが望ましく、「ヒロシマ・アーカイブ」や、国立公文書館アジア歴史資料センターの「テーマ別歴史資料検索ナビ『アジ歴グロッサリー』」が、その理想に最も近い学習支援コンテンツの形といえる。特に、アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブは、学習利用の可能性を秘めている。中央教育審議会の教育課程企画特別部会は、「指導方法の変革を支援する方策」の一つとして紹介した。近現代史をテーマとした新設科目「歴史総合」が構想されており、近現代の歴史的公文書を公開するアジア歴史資料センターの存在が、教育界でも注目を集めつつある。アジア歴史資料センターは、こうした社会のニーズに応えるべく、歴史的公文書の学習支援コンテンツをさらに充実させていく必要があるだろう。

しかし、現在のモデルには克服すべき課題が多い。学習効果をさらに高めるには、歴史的公文書に含まれる人物情報をより重層的に構造化した、新たなシステムを構築する必要がある。そのためには、社会認識力の学力要素や教育工学的な観点を超えて、高等学校教育の段階でも教材として十分に活用可能な、新たな歴史的公文書の学習支援コンテンツをデザイン・開発しなければならない。

その他にも、学習の環境面として解決すべき課題がある。現実問題として、歴史的公文書の活用を大学教育、あるいは高等学校教育までの段階で促すことは難しく、授業実践の試みも未だ少ない。しかし、社会との密接な関係を学生・生徒に意識させ、生涯にわたる社会参画の意欲を培うことを目指すのであれば、社会的情報資源の宝庫であるアーカイブズ資源の活用を教えておくべきであろう。将来的にアーカイブズ資源を学習教材として利用する道を、拓かななければならない。そのためには、利用における阻害要因を徹底的に分析し、対応策を打ち出していく必要がある。こうした様々な取り組みを経ながら、本稿が提唱する公民的資質の育成方法は、次第に実現可能性が高まっていくだろう。

参考文献

中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」2014年12月
 中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」2008年12月
 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」2005年1月
 中央教育審議会教育課程企画特別部会「高等学校における教科・科目の現状・課題と今後の在り方について（検討素案）：中央教育審議会教育課程企画特別部会配布資料」2015年5月25日
 文部科学省「小学校学習指導要領解説 社会編」2008年6月
 文部科学省「中学校学習指導要領解説 社会編」2009年7月（2014年1月一部改訂）
 文部科学省「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」2009年12月（2014年1月一部改訂）
 文部科学省「高等学校学習指導要領解説 公民編」2009年12月（2014年1月一部改訂）

濱田英毅「歴史的文化的情報資源の利用を促進する検索システムーデジタルアーカイブ専門機関としての国立公文書館アジア歴史資料センターの取り組みー」『平成24・25年度りそなアジア・オセアニア財団調査研究助成最終報告書：東アジアにおけるアーカイブズ理念の受容と歴史的文化的情報資源の構築ー日本・韓国・中国・台湾を中心としてー』東アジアアーカイブズ共同研究会、2015年3月、155-168頁
 佐久間健「デジタルアーカイブの連携による「歴史公文書等」の共有化ー南方軍政関係資料を試論として」『アジア太平洋レビュー』第12号：2015年度、大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター、2-16頁
 大澤克美編著、橋本美保・田中智志監修『教科教育学シリーズ2 社会科教育』一藝社、2015年
 市川伸一『学力と学習支援の心理学』NHK出版、2014年
 赤堀侃司『新版 教育工学への招待』ジャムハウス、2013年
 藤岡信勝『社会認識教育論』日本書籍、1991年
 水山光春「スキルの育成を視点としたシティズンシップ教育活性化の検討」『京都教育大学教育実践研究紀要』第12号、2012年3月、33-42頁
 中平一義「社会科教育における公民的資質ー法教育における憲法的価値・原理ー」『学校教育学研究論集』第21号、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科、2010年3月、113-126頁
 新田司「学習指導要領における『公民的資質』をどうとらえるか」『青山学院大学教育学会紀要「教育研究」』第50号、2006年、79-91頁
 大杉昭英「公民的資質 新学習指導要領の解釈ポイントはどこだ」『社会科教育』No.49、明治図書、2000年、12-17頁
 渡邊英徳・原田真喜子・佐藤康満「多元的デジタルアーカイブズのVR-ARインターフェイスデザイン手法」『人文科学とコンピュータシンポジウム』2012年11月、205-210頁
 吉嶺茂樹「アジア歴史資料センターと高校歴史教育」『アーカイブズ』第27号、2007年3月、74-77頁
 ヒロシマ・アーカイブhttp://hiroshima.mapping.jp/index_jp.html
 国立公文書館アジア歴史資料センター「テーマ別歴史資料検索ナビ『アジア歴グロッサリー』公文書に見る終戦ー復員・引揚の記録ー」<http://www.jacar.go.jp/glossary/index.html>